

ユーカーが丘一丁目自治会 平成 25 年度定時総会議事録

日 時： 平成 26 年 3 月 30 日（日）午前 10 時 00 分～12 時 00 分

場 所： ユーカーが丘一丁目第一集会所

出席者：	会員数	議決権数
総 計	6 6 3 名	6 6 3 個
出席者	5 5 名	5 5 個
委任状（議長一任）	4 9 5 名	4 9 5 個
出席者計	5 5 0 名	5 5 0 個

1. 開会の辞

始めに、会長がこの一年間の自治会活動を無事に果たせた事に対し、ブロック長、班長、会員の皆様のご支援・ご協力のお蔭とのお礼の言葉があり、開会を宣言した。

2. 議長の選出

会長が議長の選出について出席者に諮ったところ『会長一任』との声があり、会長が第7ブロック長を指名した。

出席者の賛同を得て選出され、議長席についた。

3. 総会の成立

事務局から、3月末日現在の会員数663名に対し出席者数55名、委任状提出者数495名、合計550名となり、会員の2分の1以上の出席となったので自治会会則第11条の規定により本定時総会は『成立』との報告がされた。

4. 議事録作成・署名人の指名

議事に先立ち、議事録作成・署名人として現書記並びに第8ブロック長が議長のから指名され、出席者の拍手をもって承認された。

5. 議事

議事 I. 平成25年度事業報告について

議事 II. 平成26年度事業計画（案）及び課題について

議事 III. 集会所建て替え計画と今後の資金調達（計画）について

議事 IV. 平成25年度決算報告について

議事 V. 平成26年度予算(案)について

議事 VI. 平成26年度役員の選出について

議事 VII. その他の提案等について

<議事 I. ~議事 III. >

会長から、議事I. ~議事III. については、事業報告と事業計画は関連するため一括審議する旨の説明があり、総会資料に基づき議事の報告・説明があった。

その他、2月23日に空き巣が発生した事及び街路灯のLED化については、市との調整を実施しつつ順次推進する旨の追加報告があった。

議長が、議事I. ~議事III. に対しての質疑を出席者に求めたところ、質疑が3件あった。

質問1) 駅までの導線を踏まえた街路灯の設置に関する調整は為されているのか?

会長から、公には自治会協議会において佐倉市長と対話し市側へ提案出来る形となっている旨の説明があった。一方、市へ提案する際は、防犯或いは防災で提案するかで其々窓口が異なるため、問題点を整理して提起すべきである。

また、ユーカリタウンネットワークにおいて当該内容検討をする事も可能である。

質問2) 現行1丁目ホームページについては、315円/月の維持費が必要であるが、閲覧頻度が少ないため、廃止を検討した方が良いのではないか?

議長から、ホームページは、過去の自治会の歴史を紐解く上でも必要であるという認識であるが廃止の是非については次年度役員会への申し送りとしたいとの説明があった。

質問3) 当該決議は、事業報告・計画と決算・予算は一緒に決議すべきではないか?

議長から、決算・予算報告を引き続き実施した後、決議を図る旨の説明があった。

<議事 IV、V >

議事 IV、Vにつき、梶 会計担当役員から総会資料に基づき報告・説明があった。

議長が、議事IV、Vに対しての質疑を出席者に求めたところ、以下の質問および意見が為された。

質問4) 活動費に関して、つばさ子供会・みずき会の分については、自治会活動費に記載されており、又、収支決算書・予算案についても細部提示されていない。しかしながら、昭和60年頃は自治会活動の一環という観点から決算書が添付されていた。自治会直轄の事業であり、収支決算書・予算案も提示しないという整理であるならば、助成金等の項目で報告すべきである。

会長から、ご指摘の点について経理上の整理要領の改善を如何にするかは次年度に引き継ぎたい旨の説明があった。

意見提言 1) 集会所建て替えについて現在の町内役員が兼務して実施していたことは無理があり、ワーキング・グループ等の別組織の立ち上げを提案したい。また、他の地域において市の施設を集約して建設して、成功している例もあるので、このような複合施設等の検討により、より良い再建を実施する必要がある。

会長から、了解しました。次年度以降、当該検討をお願いしたい。

質問 5) 募金関係で 1,000 千円近い金額が集められています。しかしながら、決算書では募金引当 70 千円の計上となっている。この関係につきお聞きしたい。

会長から、そもそも日本赤十字社や社会福祉協議会については、あくまで自由意思に基づく募金のスタンスをとっている。一方、愛の一円募金と歳末助け合い募金は、会員の皆様の承認を得て行っているため、当該引当計上を行い実施している。

質問 6) 駐車違反のパトロールにおいて、違反駐車している家に何も声をかけずに駐車違反の紙を掲示するのは、如何なものか？紙を掲示する前に、一度、声をかけてくれれば地域の触れ合いという観点からも良いのではないか？

会長から、当該パトロールの目的については、町内の方々に注意を呼び掛けるだけのものであるため、特にそのような配慮は、必要はないものと思料する。

意見) タウンネットワーク会費計上有難うございました。

<議事 IV. 「平成 25 年度決算報告」についての会計監査結果の報告>

議長からの要請を受け、会計監査役より、本総会に先立ち行われた監査につき厳正なる審査の結果、本決算報告は正当であるとの報告があった。

もって原案通り承認された。

<議事 VI. >

会長から、会員からの立候補がなかったため、平成 26 年度の役員については平成 25 年度のブロック長を推薦したいとの提案があり、本議題は出席者の拍手をもって承認された。

【新役員・ブロック長名簿添付省略】

<議事 VII について>

特に無し

6. 閉会の辞

議長からの全議案審議の終了宣言に続き、前会長より出席者へのお礼とともに閉会が宣言された。

以上

平成26年 3月 30日

ユーカーが丘一丁目自治会

署 名 押 印

議長 _____ (印)

議時録作成・署名人 _____ (印)

同 上 _____ (印)